

[テーマ] 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

(a) 要約

本学の学長は、短期大学設置基準の規定および近畿大学学長の推薦に基づき理事長が任命し、本学の運営と教育研究においてリーダーシップを発揮している。本学の学長は、学則などの規定に基づき教授会および各種委員会を適切に運営している。また、教授会は、学則に基づき原則毎月1回開催され、教授会議事録も適切に整備されている(備付資料50)。

(b) 改善計画

本学の学長は、理事長および近畿大学学長のリーダーシップの下、本学の教学運営を適切に遂行している。

〔区分〕 基準Ⅳ－B－1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

本学の学長は、「短期大学設置基準」第22条の2（学長の資格）を満たした上で、「学校法人近畿大学職制」（備付資料45）第23条により、近畿大学学長の推薦に基づき理事長より任命されている。

本学の学長は、本学の教学運営を近畿大学理事会より一任されており、これを受けて教学運営についてリーダーシップを発揮している。また、本学の学長は、「学校法人近畿大学寄附行為」（提出資料20）第17条に基づき、評議員会構成員として学校法人近畿大学の運営にかかわっている。

本学の学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、本学の向上・充実に向けてFD活動などの自己点検・評価においてリーダーシップを発揮している。

本学の学長は、「近畿大学九州短期大学学則」に則り、運営組織として教授会を設置し、教学運営に関する重要事項を審議するため、原則毎月1回開催し、適切に運営している。また、急を要する課題については、臨時教授会を召集して審議する。教授会の議事録は、事務部が作成し、教授会の構成員が記載内容の確認を行った上で配付されている。

教授会は、常に最良の教育環境を提供できるように検討を繰り返している。そのために、本学の学習成果および3つの方針に関する共通認識を有している。

各種委員会の運営について学長は、各種委員会の規程に基づき、適切に運営している。平成18（2006）年の第三者評価の指摘を踏まえ、委員会の整理統廃合を行った。その結果、平成25（2013）年4月現在、運営委員会、将来計画検討委員会、教学委員会、個人情報保護委員会、自己点検・評価委員会、ハラスメント・同和委員会、情報システム運営委員会、図書館運営委員会、通信教育部学務委員会の9委員会を設置し、効率的な委員会運営を行っている。委員会での審議内容や結果は、教授会と学科会議で報告され、教職員全員で認識を共有している（備付資料27, 28）。

(b) 課題

本学の学長は、本学の発展のため適切なリーダーシップを発揮しており、教授会、各種委員会を適切に運営しているので、問題はない。